



# ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2266 号  
一般社団法人投資信託協会 加入  
一般社団法人日本投資顧問業協会 加入

2020 年 4 月 24 日

受益者様ご各位

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## 信託の終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「アジア・エクイティ・インカム・ツインα・ファンド（毎月分配型）」（以下、当ファンドといいます。）は、以下の通り、2020 年 8 月 11 日をもって信託を終了（繰上償還）する手続きを進めることとなりました。今般の手続きにつきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 信託の終了（繰上償還）を行う理由

当ファンドは 2013 年 11 月 1 日に設定され、弊社ではファンドの運用に鋭意努力してまいりました。しかしながら、第 77 期決算日にあたる 2020 年 4 月 13 日時点で純資産総額が約 1 億 7000 万円に減少しております。

資産規模の減少や投資環境の変化等を勘案し、投資信託約款上に記載されている運用の基本方針に則った運用を、継続的に行うことが困難になっていることから、当ファンドの投資信託契約を解約し、受益者様からお預かりした運用資産をお返しすることが最善であると判断いたしました。

### 2. 信託の終了（繰上償還）に係る日程

①議決権口数の確定	2020 年 6 月 5 日
②書面による議決権行使期間	2020 年 6 月 12 日から 2020 年 7 月 6 日まで
③書面による決議の日	2020 年 7 月 7 日
④信託の終了（繰上償還）予定日	2020 年 8 月 11 日

2020年7月7日の書面決議において、2020年6月5日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2020年8月11日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）いたします。その場合、受益権の取得申込みの受付は2020年7月8日15時までとします。なお、本議案が否決された場合には、当ファンドの信託の終了（繰上償還）は行いません。

以上